

公的年金財政状況報告—平成 25 年度— 要旨(案)

公的年金財政状況報告 ー平成 25 年度ー (要旨)

1 財政収支

公的年金各制度の決算¹によれば、平成 25 年度の財政収支状況の概略は、以下のとおりである。

○公的年金全体の財政収支状況

公的年金全体でみると、収入面では保険料収入 31.1 兆円、国庫・公経済負担 11.5 兆円等、支出面では年金給付費 50.5 兆円等となっている。25 年度末の積立金は、時価ベースで 186.3 兆円、簿価ベースで 160.7 兆円となった(図表 1、本文図表 2-1-1)。

○保険料収入

保険料収入は、厚生年金 25.0 兆円、国共済 1.1 兆円、地共済 3.0 兆円、私学共済 0.4 兆円、国民年金 1.6 兆円であった(本文図表 2-1-4)。25 年度は、地共済で 0.9%減少する一方、他の制度では増加し、公的年金全体では 3.0%増加している。

○給付費

給付費²は、厚生年金 23.8 兆円、国共済 1.6 兆円、地共済 4.6 兆円、私学共済 0.3 兆円、国民年金の国民年金勘定³0.9 兆円、基礎年金勘定 19.3 兆円であった(本文図表 2-1-12)。25 年度は、厚生年金で 0.3%、国民年金勘定で 11.1%減少する一方、基礎年金勘定で 5.3%増加し、公的年金全体では 1.3%増加している。

○積立金

積立金⁴は、厚生年金 123.6 兆円<103.2 兆円>、国共済 7.6 兆円<7.3 兆円>、地共済 39.8 兆円<36.7 兆円>、私学共済 3.8 兆円<3.5 兆円>、国民年金勘定 8.4 兆円<7.1 兆円>、基礎年金勘定 3.0 兆円となっており、公的年金全体では 4.6%増加<1.0%減少>している(本文図表 2-1-14)。

図表 1 財政収支状況 ー平成 25 年度ー

区 分	公的年金 制度全体
	億円
収入総額 簿価ベース	503,713
保険料収入	310,539
国庫・公経済負担	114,605
追加費用	10,373
運用収入 簿価ベース	37,332
(再掲 年金積立金管理運用 独立行政法人納付金)	(21,116)
職域等費用納付金	1,594
解散厚生年金基金等徴収金	1,449
独立行政法人福祉医療機構納付金	2,630
積立金より受入	24,749
その他	※ 443
支出総額	507,182
給付費	504,583
その他	2,599
収支残 簿価ベース	△ 3,469
年度末積立金 簿価ベース	1,607,418
年度末積立金の 簿価ベース 対前年度増減額	△ 16,958
(参考)	
運用収入 時価ベース	135,594
年度末積立金 時価ベース	1,863,310
年度末積立金の 時価ベース 対前年度増減額	81,461

注 公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内のやりとりである基礎年金拠出金、基礎年金交付金、財政調整拠出金、年金保険者拠出金(国共済組合連合会等拠出金収入)等について、収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」10,965億円を除いた額を計上している。

¹ 決算は簿価ベースであるが、ここでは時価ベースの数値も併せてとりまとめている。

² 各制度の給付費は、基礎年金相当給付費(旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる分)を含む。

³ 国民年金勘定の給付費は主として旧法国民年金の給付費、基礎年金勘定の給付費は基礎年金給付費である。

⁴ 文中の数値は、< >なしが時価ベース、< >付は簿価ベースである。なお、厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

○単年度収支状況

図表2に示す単年度収支状況は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析するため、年金数理部会において作成しているものである。図表1と異なるのは、損益を「運用損益分を除いた単年度収支残」と「運用による損益」に分けていることである。

具体的には、図表2の収入では、図表1から運用収入、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の「積立金より受入」を除き、支出では、国共済・地共済・私学共済の有価証券売却損等を「その他」から除いている。

公的年金全体の運用損益分を除いた単年度の収入総額は44.2兆円、単年度の支出総額は50.7兆円、収支残は6.5兆円のマイナスとなっている。一方、運用による損益は時価ベースで13.6兆円のプラスとなっており、公的年金全体の時価ベースの年度末積立金は8.1兆円増⁵の186.3兆円となった（図表2、本文図表2-1-3）。

制度別にみると、被用者年金及び国民年金（国民年金勘定）のすべての制度で運用損益分を除いた単年度収支残はマイナス、運用による損益（時価ベース）はプラスとなっている。結果として、時価ベースの年度末積立金は、国共済で1.6%減少する一方、厚生年金、地共済、私学共済及び国民年金（国民年金勘定）では3.6%～5.7%の増加となっている。（図表3、本文図表2-1-3、本文図表2-1-14）。

図表3 公的年金各制度の単年度収支状況 -平成25年度-

	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	億円	億円	億円	億円	億円
運用損益分を除いた単年度収支残	△38,145	△4,704	△13,725	△571	△3,739
運用による損益 時価ベース	95,329	3,428	27,480	2,638	6,622
年度末積立金 時価ベース	1,236,139	76,150	398,265	38,472	84,492

注 上記の他に基礎年金勘定分がある。

⁵ 「運用損益分を除いた単年度収支残」には、基礎年金勘定の前年度剰余金受入(1.1兆円)を含めていないこと等により、「運用損益分を除いた単年度収支残」及び「運用による損益（時価ベース）」の和と、「年度末積立金（時価ベース）の対前年度増減額」とは一致しない。

図表2 単年度収支状況 -平成25年度-

【年金数理部会が年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

区分		公的年金 制度全体
収 (単 年 度 入)	総額	441,632
	保険料収入	310,539
	国庫・公経済負担	114,605
	追加費用	10,373
	職域等費用納付金	1,594
	解散厚生年金基金等徴収金	1,449
	独立行政法人福祉医療機構納付金	2,630
	その他	443
支 (単 年 度 出)	総額	507,009
	給付費	504,583
	その他	2,426
運用損益分を除いた単年度収支残		△65,376
運用による損益 時価ベース		135,594
年度末積立金の 時価ベース 対前年度増減額		81,461
年度末積立金 時価ベース		1,863,310

注 この表（単年度収支状況）は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、
・ 収入（単年度）では、「運用収入」、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の「積立金より受入」を除き、基礎年金勘定の「その他」を前年度剰余金受入を除いて算出し、
・ 支出（単年度）では、国共済・地共済・私学共済の「その他」を有価証券売却損等を除いて算出した上、
収入総額と支出総額の差を「運用損益分を除いた単年度収支残」として算出している。

2 被保険者

○被保険者数

被保険者数は、厚生年金 3,527 万人、国共済 106 万人、地共済 283 万人、私学共済 51 万人の計 3,967 万人、国民年金第 1 号被保険者が 1,805 万人、第 3 号被保険者が 945 万人で、公的年金制度全体では 6,718 万人であった(本文図表 2-2-1)。25 年度は、厚生年金及び私学共済で増加しているが、国共済、地共済、国民年金第 1 号及び同第 3 号で減少し、公的年金制度全体では 0.3%減少している。

○1人当たり標準報酬額

賞与も含めた 1 人当たり標準報酬額(月額)は、厚生年金 36.1 万円、国共済 51.1 万円、地共済 53.5 万円、私学共済 46.8 万円であった(本文図表 2-2-6)。25 年度は、厚生年金は増加しているが、国共済、地共済、私学共済では減少している(本文図表 2-2-7)。

3 受給権者

○受給権者数

受給権者数は、厚生年金 3,456 万人、国共済 125 万人、地共済 292 万人、私学共済 42 万人、国民年金(新法基礎年金と旧法国民年金)3,196 万人であった(本文図表 2-3-1)。重複を除いた何らかの公的年金の受給権を有する者の数は 3,950 万人である。受給権者数は、各制度とも増加が続いている。

○老齢・退年相当の年金の平均年金月額

老齢・退年相当⁶の平均年金月額⁷(老齢基礎年金分を含む)は、厚生年金(厚生年金基金代行分も含む)14.6 万円、国共済 18.7 万円、地共済 19.3 万円、私学共済 18.8 万円、国民年金(新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金)5.5 万円であった(本文図表 2-3-8)。25 年度は、すべての被用者年金で引き続き減少しており、国民年金についても減少した(本文図表 2-3-11)。

4 財政指標

○年金扶養比率

年金扶養比率⁸は、厚生年金 2.32、国共済 1.52、地共済 1.43、私学共済 4.04、国民年金(基礎年金)⁹2.15 であり、厚生年金、国共済、私学共済は上昇、国民年金は低下

⁶ 老齢・退年相当とは、当該制度の加入期間が 25 年以上(経過的期間短縮を受けているものを含む。)の新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金及び退職年金を意味している。

⁷ 比較に際しては、共済年金には職域部分が含まれることその他、男女比や平均加入期間に制度間で差があることに留意が必要である。

⁸ 被保険者数の受給権者数(老齢・退年相当の受給権者数)に対する比。

し、地共済は前年度並となっている（本文図表 2-4-1、2-4-2）。年金扶養比率の高い私学共済は、厚生年金などに比べて成熟が進んでいない制度、逆に年金扶養比率の低い国共済、地共済は成熟が進んでいる制度といえる。

○総合費用率

総合費用率¹⁰は、厚生年金¹¹20.1%、国共済 23.7%、地共済 23.7%、私学共済 15.6%であり、すべての制度で保険料率よりも高い率となっている（本文図表 2-4-7、2-4-9）。25 年度は、厚生年金は前年度並みの一方、国共済、私学共済では低下、地共済は上昇している。

5 平成 21 年財政検証・財政再計算との比較

本報告作成時点において、平成 26 年財政検証・財政再計算の結果が公表されている中、平成 21 年財政検証・財政再計算の結果と比較するのは、長期的な制度である公的年金においては、原則として 5 年ごとに実施される財政検証・財政再計算のあいだの 5 年間について実績を将来見通しと比較・分析し、5 年間を総括することが、公的年金の財政運営に係る P D C A サイクルの中で不可欠の要素と考えられるからである。

○積立金の乖離分析

25 年度末の積立金は、厚生年金、地共済、私学共済では、実績が将来見通しを上回る¹²一方、国共済で、実績が将来見通しを下回った¹³（図表 4、本文図表 3-2-29）。

積立金の乖離を発生要因別にみると、22 年度から 25 年度までの通期でみて、賃金上昇率との差である実質的な運用利回りが将来見通しの前提を上回っていることの寄与が大きい（本文図表 3-4-2）。

図表 4 平成25年度末積立金の平成21年財政検証・財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金	国共済＋地共済	国共済	地共済	私学共済
	兆円	億円	億円	億円	億円
平成25年度末積立金 実績	149.7	474,415 <439,479>	76,150 <72,676>	398,265 <366,803>	38,472 <35,463>
将来見通し	140.8	464,959	78,210	386,750	36,186
乖離（＝実績－将来見通し）	8.9	9,455 <△25,480>	△2,060 <△5,534>	11,515 <△19,947>	2,286 <△723>
乖離の割合（実績/将来見通し-1）（%）	6.3	2.0 <△5.5>	△2.6 <△7.1>	3.0 <△5.2>	6.3 <△2.0>

注1 <>内は、簿価ベースである。

注2 厚生年金の積立金の実績は、厚生年金基金の代行部分等を含めた実績推計である。

注3 「国共済＋地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

⁹ 国民年金（基礎年金）については、分子を第1～3号被保険者数、分母を老齢基礎年金等受給権者数としている。

¹⁰ 実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない費用の標準報酬総額に対する比率。

¹¹ 厚生年金は、厚生年金基金が代行している部分を含めた場合である（実績推計）。代行部分を含まない決算ベースでは、19.1%となる。

¹² 時価ベースでの比較である。

¹³ 積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析については、本文第3章4節を参照。

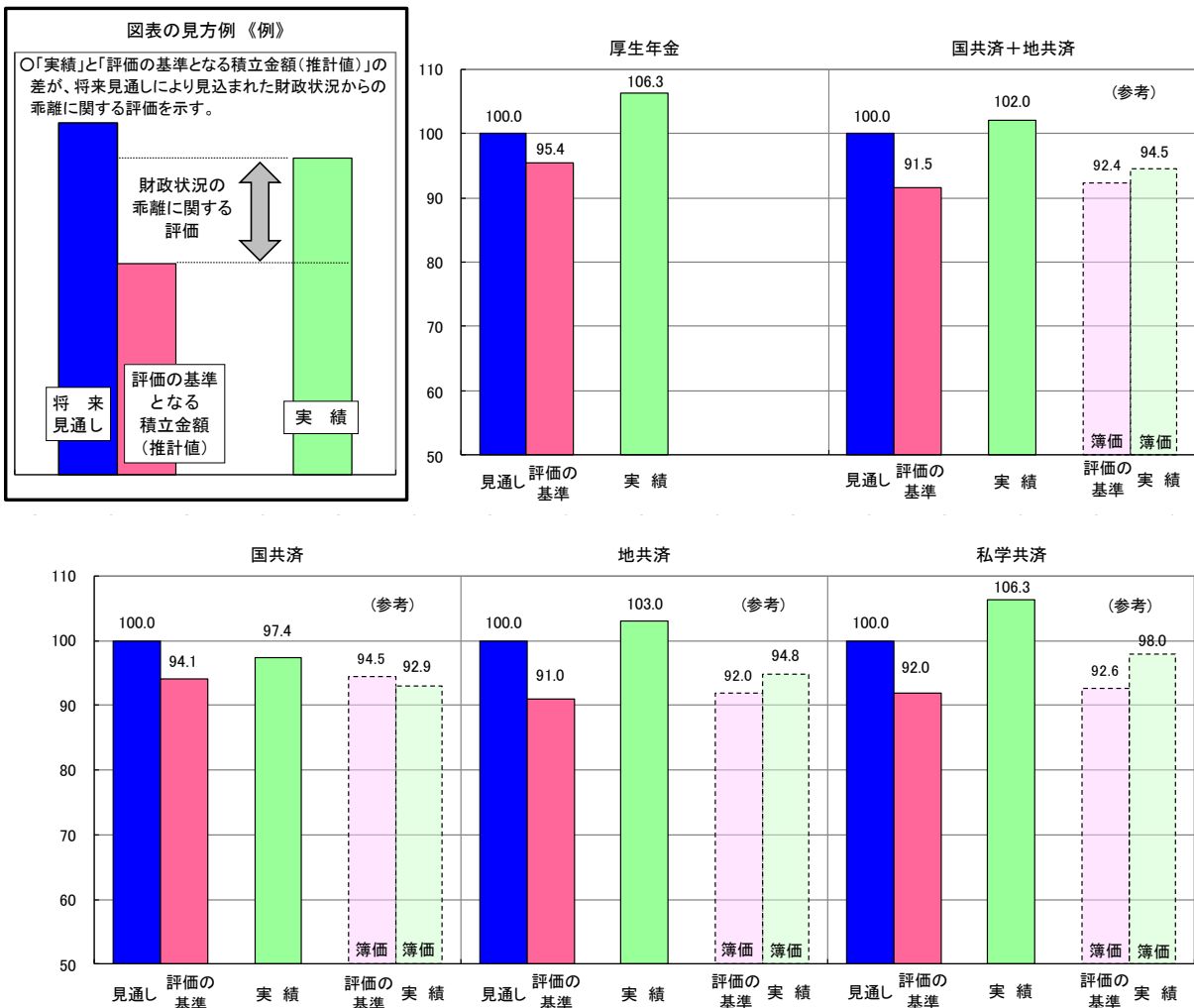
○財政状況の評価

年金数理部会では、年度末積立金の実績と将来見通しの比較や乖離分析を行うとともに、積立金の将来見通しを名目賃金上昇率の違い等に対応する分だけ補正して、評価の基準となる積立金額(推計値)を算出¹⁴、これと積立金の実績を比較し、乖離の動向を分析することにより、財政状況の評価を行った(図表5、本文図表3-5-2、本文図表3-5-3)。

すべての被用者年金制度において、積立金の実績額が評価の基準となる積立金額を上回る結果¹⁵となっており、平成25(2013)年度末に関する限り、その大きさは実質的な運用利回りに係る過去の単年度の下振れ¹⁶よりも大きいものとなっている。

ただし、既に行われた平成26年財政検証・財政再計算では、直近の平成25年度までの状況を可能な限り織り込んだ上で将来見通しが作成されていること等には注意が必要である。

図表5 平成25年度末における財政状況の評価【将来見通しを基準 (=100) にして表示】



¹⁴ 評価の基準となる積立金の算出については、本文第3章5節を参照。

¹⁵ 時価ベースでの結果である。

¹⁶ 本文図表3-5-5に掲げる期間についてみている。